

## 平成28年度の総括

理事長 住田 福祉

創立60年の節目の年、法人内に『尚恵学園在り方検討委員会』を設置し、今後のサービスの提供体制の整備と充実を図るための有るべき姿を4つの事業所から選任された委員によって合計8回の検討を重ねてきました。その報告書をまとめ職員全員に配布し、周知徹底を計ることにしました。そこで示された提案に優先順位を付け、具現化を図ることが我々の次なる責務となります。平成28年3月31日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布がなされ、二つの大きな改革と強化策が示されました。先ず、社会福祉法人制度の改革により経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上等の改善、それと福祉人材の確保の促進のため、退職手当共済制度の見直しや人材センターの機能強化措置が講じられました。

社会保障費の増大に対する財源確保の問題や規制緩和策による新たな課題に対して、今回法律上に明記された訳です。

尚恵学園は児童入所からスタートし年数の経過と共に利用者の高齢化が進み、以前から想定されていたことですが、特に医療ケアへのニーズが増えています。GHも9カ所の体制で続けてきた中で新たな課題も出ています。それは、ホームの設備と利用者の体力面から建物の改修やサービス内容の見直しが必要になっているのです。また、増加する在宅サービスの需要に対し、どう対応していくかという課題に直面しています。人員配置は過去に無い程、多目に配置していますが、支援の個別化やエスカレートする行動障害を有する人達の受け入れの難しさに現場は常に人手不足を感じています。

平成28年度事業計画の重点課題として挙げた中で（イ）在り方検討委員会の報告書は完成しました。（ロ）組織のガバナンス強化策で理事評議員の選任や書類等の整備変更は見通しがたち、新年度を迎えることができます。（ハ）地域ニーズの調査に関しては、現在の利用登録者の意志確認を行いました。それと現在の利用されている人達の意向調査により移動希望者への対応を今後行っていきます。（ニ）研修については、法人内研修の充実に合わせ、関係機関特に茨城県心身協との連携で資格取得研修に多くの受講者を参加させました。

我々が根拠として重要視している1978年3月の重度等竣工式に配布された初代理事長の著した「精神薄弱児施設経営の理念」を全職員に配り、そこに明記されている11項目の課題に対して法人役員会にも諮り、新たな事業展開の是非と守るべき理念に対し検証を重ねてきました。

国は新しい福祉ビジョンとして《地域共生社会》を掲げました。そこで強調

されているものに・・・地域の実情にあった総合的な福祉サービスの提供・・・  
というものがありません。

分業化され過ぎたサービスの仕組みを一体的にしようとするもので、高齢者  
や障害者それと児童が地域で必要に応じて利用できる仕組み作りの提案だと思  
います。

どのような制度や仕組みが出来ても 我々を必要とする人達に向き合い そ  
の手助けをする為に法人として臨機応変な対応が必要になればするべきだと考  
えています。

ただ、不安が有るとすれば 昨今の制度改正に関してあまりにも変化スピー  
ドが早すぎ、その中身も複雑化し事務量が増えるだけで本来の使命を果たせる  
かどうか、それと正直10年先どうあるべきかが描けない事です。それ故に、  
今はじっくり腰を据え 性急な判断は控えないといけない時代に置かれている  
と考えるべきだと思います。